国立大学法人熊本大学病院長　殿

念 書（案）

当社は、以下の内容を遵守することを本書面にてお約束致します。

１　事業実施施設

（１）施設名　国立大学法人熊本大学病院

（２）所在地　熊本市中央区本荘１丁目１番１号

２　事業実施期間

令和７年１２月１日から令和１２年１１月３０日までとします。

設置工事等については、契約が決定後、貴学と打ち合わせるものとします。

３ 熊本大学病院旅行センター運営事業実施に係る条件

1. 運営方針等に関する条件
2. 病院という場所を踏まえた運営方針を提案し実施します。
3. 事業運営に必要な各種法令に基づく許認可などは、当社が取得します。
4. 当社には借家権、賃借権、営業権等の私法上の権益は一切認められない旨を承知します。
5. 健全な運営を行っているかどうかを確認するため、貴学に対して１年に１回業務状況報告書を提出します。
6. 経済状況の変化などにより事業の運営に支障が生じたときは、貴学と相談するなど、貴学の事業や運営事業に支障が生じないよう誠実に対応します。
7. 利用者に対して、より良いサービスをもって、安定的かつ継続的に運営します。そのための方策について、随時貴学へ協議を申し出ると共に、その実現に向け、最大限の努力を行います。
8. 利用者等から寄せられた苦情等に対し、再発の防止措置を含め迅速かつ適切に対応し、対応の結果を速やかに貴学に報告します。必要と認められる場合は、貴学と協議のうえ対応します。
9. 従業員に定期健康診断を受けさせる等、従業員の健康管理を行います。なお、貴学に出入りするすべての従業員に対し、流行期前にインフルエンザワクチンを接種させます。（※併せて新型コロナウイルスワクチンも接種させます。）　（※接種可能な場合に記載）
10. 営業時間及び営業日等は、下記のとおりとする。

平日　　　１０：００～１７：００

※営業日・営業時間については、貴学と合意した場合変更できるものとします。

（２）業務に関する条件

1. 旅行業務を行います。
2. 旅行業に関わる業務（学会支援などのサポート体制等）を行います。

（３）従業員研修等に関する条件

① 常駐する従業員には病院内の業務であることを自覚させ、清潔感がある身なりで業務にあたるとともに、利用者に対し癒しのある接客対応に努めます。

②　①を遂行するため、積極的な接遇研修の啓発、実施に努めます。

1. 従業員を適切に配置し、患者等の利用者に不自由がないようにします。

④ ソーシャル・メディアを含む従業者不祥事防止ほか、患者個人情報保護、患者プライバシー保護等、病院特性を配慮した研修を行います。

1. 衛生管理等に関する条件
2. 事業実施施設及びその周辺を清潔に保ち、病院の美観、衛生環境を損なわないよう、

清掃等の維持管理を行います。

1. 貴学が主催する防災訓練や研修会（医療安全管理に関する研修等）への参加を要請

した場合は、対応します。

　　③リサイクルの推進、二酸化炭素削減対策など継続性のある環境対策を示し実施します。

1. 経費負担に関する条件
	* 1. 利用見込み者数に見合った設備整備を行い、次の経費を負担します。
2. 内装、改修にかかる工事費

内装、改修にあたっては、自費で行うこととし、事前に貴学と協議します。

1. 光熱水費、当社が購入した備品等の維持管理費及び廃棄物（一般廃棄物、産業破棄物等）の処理に要する費用、その他運営に伴い必要となる費用
2. 事業撤退の際の原状復帰にかかる費用
	* 1. 従業員の駐車場が必要な場合は、駐車場（有料）の使用許可を申請します。
		2. その他、経済状況の変化などにより事業の運営に支障が生じたときは、貴学と協議するなど、貴学の事業や運営事業に支障が生じないよう誠実に対応します。

（６）その他条件

1. 災害・事故が発生した場合若しくは発生するおそれがある場合又は業務の遂行に支障をきたすような重大な事態が発生した場合は、直ちに必要な措置を取ると共に、関係機関及び貴学に遅滞なく報告します。
2. 災害発生時には、貴学の要請により協力します。
3. 事業撤退の際には、撤退の６ヶ月前までに貴学に書面をもって報告します。また、次の事業者への引き継ぎに協力します。
4. 貴学から指示・要請のある場合は、速やかに報告、対応を図ります。
5. その他協議等ある場合、貴学と協議のうえ決定します。

令和７年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

以上